

大会開催にあたっての注意事項（新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けて）

1. 大会を開催するにあたって

- (1) 感染状況に応じて（緊急事態宣言や府内の感染拡大など）、大会の急な中止等の対応をすることがある。
- (2) 大会主催者、参加選手、引率者、競技役員等それぞれの立場で、感染防止対策を確認し、関係者全員が感染防止のための取り組みを実施する。

2. 大会参加者に対して

- (1) 各校の引率責任者は、感染拡大防止のために以下の事項を遵守すること。状況によっては、ほかの参加者の安全を確保する観点から、主催者から大会への参加を取り消したり、途中退場を求めたりすることがある。
 - ①各校の引率者は、試合前に健康状態の確認を行い、以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせること。
 - ア 体調がよくない場合
 - イ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ウ 過去 14 日以内に政府からの入国制限、入国後の観察期間を必要とされている地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合。
 - ②マスクを持参すること。（競技中以外は必ずマスクを着用する）
 - ③こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。
 - ④タオルは必ず自身のタオルを用意し使用すること。
 - ⑤他の参加者、大会関係者との距離（できるだけ 2 m 以上）を確保すること。
 - ⑥大会中に大きな声で会話、応援等をしないこと。
 - ⑦感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従うこと。
 - ⑧大会終了後 2 週間以内に新型コロナウイルス感染症に感染した場合は、専門部に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。

(2) 大会参加者への対応

①体調の確認

大会当日に、参加者は以下の事項を記載した参加受付票を提出する。

ア 氏名、年齢、顧問連絡先（電話番号）

イ 大会当日の体温（体育館入館時に計測して記入）

ウ 大会前 2 週間における以下の事項の有無

- ・平熱を超える発熱（おおむね 37 度 5 分以上）
- ・咳（せき）、のどの痛みなどの風邪の症状
- ・だるさ（倦怠（けんたい）感）、息苦しさ（呼吸困難）
- ・嗅覚や味覚の異常
- ・体が重く感じる、疲れやすい等
- ・新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無
- ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- ・過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

②マスク等の準備

参加選手・引率者がマスクを準備しているかを確認する。なお、競技中のマスクの着用は選手等の判断によるものとするものの、競技中以外、控室での着替えや会話をする際はマスクの着用をする。

③大会参加前後の留意事項

大会に参加するチームは、大会前後のミーティング等においても3密を避け、会話時にマスクを着用するなどの感染対策に十分配慮する。

④大会参加申込について

ア 顧問は必ず、部員及び保護者から大会参加の同意書を取り、校長責任のもと申し込みを行う。同意書は引率責任者が各学校で保管すること。

イ 大会参加を強要することがないように配慮すること。

(3) 部員または顧問（関係指導者）の感染が判明した場合の考え方

①大会前

部員または部顧問の感染が判明した場合には、当該部員、顧問、また濃厚接触者と特定された者の出場を認めない。その他の部員の出場については、当該学校長の判断による。

②大会期間中

ア 発熱等の症状がみられる場合、大会出場を認めない。

イ 当日、急に症状が出た場合は、保護者及び各学校管理職に連絡し、帰宅させる。

ウ 他の選手等への健康観察を徹底する。

※その後、新型コロナウイルスに感染したことが確認された場合は各学校や行政機関の指示に従う。

その経過等については、専門委員長を通じて大阪高等学校体育連盟に報告する。合議のうえ

その後の大会運営については中止する。

(4) 臨時休業期間中の大会参加について

臨時休業となった学校の大会参加は認めない。1・2回戦に関しては、棄権として取り扱う。

(5) 必要最低限の人数で実施

①会場への入場は、選手・役員・引率者・競技役員等、委員長が認めたものに限る。

選手とはチームに所属し、試合に出場しない生徒も含む。教員ではないコーチ等は、チーム役員としてベンチに入る場合のみ会場への入場を認める。

②無観客で行う。

③大会出場者のみの大会とし、入場時間・退場時間を設ける。

④大声での発声、声援、または近接した距離での会話等は原則禁止する。

⑤顧問会議については、感染拡大防止の観点から行わず、文書等での連絡を行う。

⑥開・閉会式は実施しない。

3. 主催者側の準備について

(1) 手洗い場所

①手洗い場には石鹸（ポンプ式）を用意する。

②「手洗いは30秒以上」の掲示をする。

③アルコール等の手指消毒剤を用意する。

(2) 更衣室、休憩・待機スペース

①室内、またはスペース内で複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、テーブル、イス等）については、こまめに消毒する。

②使用する際は、密にならないように注意する。（人数制限を設けることもある。）

③更衣後は、速やかに退室する。

(3) 洗面所

- ①トイレ内の複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、水洗トイレのレバー等）については、こまめに消毒する。
- ②トイレの蓋を閉めて汚物を流すように表示する。
- ③手洗い場には石鹼（ポンプ式）を用意する。
- ④「手洗いは30秒以上」の掲示をする。
- ⑤参加者にはマイタオルの持参を求める。

(4) 大会会場

競技における適切な環境の保持のため、会場内の換気（できれば2方向の窓を同時に開ける）を徹底する。常時解放できない場合は、30分に一度一斉換気を行う。

(5) ゴミの廃棄

- ①ゴミ箱は設置せず、各自持ち帰らせる。特に鼻水、唾液などが付いたゴミは、ビニール袋に入れて密封して縛り、持ち帰らせる。
- ②ゴミを回収する必要がある場合は、必ずマスクや手袋を着用する。
- ③マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹼と流水で手を洗い、手指を消毒する。

参考：スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン（日本スポーツ協会）
スポーツイベント開催・実施時の感染防止策チェックリスト（日本スポーツ協会）
主催大会開催・実施時の感染防止策チェックリスト（大阪高体連）
新型コロナウイルス感染症における大阪高体連主催大会の考え方（大阪高体連）